

ワークショップ I

発達障害者の職業リハビリテーションと 関係機関の役割

コーディネーター：

内山 登紀夫

(大妻女子大学人間関係学部 教授・

よこはま発達クリニック 院長)

メインコメンテーター：

佐藤 修一

(障害者職業総合センター職業センター センター長)

志賀 利一

(社会福祉法人電機神奈川福祉センター 常務理事)

與那嶺 泰雄

(千葉県発達障害者支援センター センター長)

原 智彦

(東京都立あきる野学園養護学校 主幹)

発達障害者の職業リハビリテーションと関係機関の役割

－職業リハビリテーション支援技法の開発を通じて－

障害者職業総合センター 職業センター
センター長 佐藤 修一

1 高齢・障害者雇用支援機構の業務

(1) 地域障害者職業センターにおける職業リハビリテーションの実施

(2) 障害者職業総合センター職業センターにおける技法開発

2 「発達障害者の職業リハビリテーション支援技法の開発に係る有識者検討会議」

(1) 職業リハビリテーションの課題

(2) 「発達障害者を理解するために～支援者のためのQ&A」の作成

3 発達障害者に対する職業リハビリテーション支援技法の開発(平成17年度～)

発達障害者の職業リハビリテーションと関係機関の役割

－就労移行支援型施設の機能を考える－

社会福祉法人電機神奈川福祉センター
常務理事 志賀 利一

1. 施設概要と発達障害者の利用状況

川崎市わーくす大師は平成13年度より、川崎市から運営委託をうけた50名定員の通所授産施設である(平成12年度までは30名定員で川崎市が運営)。4年半少々の利用者の入退所等の概要を下に示す。

	新規入所者	退所者数	就労者数	離職者数	再入所数	(再就職)
H12 年度末	29					
H13 年度	14	3	2	0	0	0
H14 年度	13	11	7	2	2	0
H15 年度	15	16	13	2	0	0
H16 年度	16	15	14	1	0	0
(H17 年度)	11	8	3	3	2	1
合計	98	53	39	8	4	1

施設運営当初の目的である、企業等への就労を目指した通過型の施設としての機能がある程度実現できている(平成17年10月1日時点で、在籍者は47名)。また、新たに運営された平成13年度以降に入所した69名の中で、乳幼児あるいは学齢時に発達障害相当と診断された利用者は、自閉症30名(うちIQ70以上の者6名、養護学校高等部以外の卒業7名)、読字障害1名(知的にはボーダーライン)。

2. 事例紹介

- Aさん:1歳半検診でことばの遅れ指摘、専門機関で早期訓練を受け、幼稚園から小学校へ。孤立、休憩時間後席に戻れないなど行動上の問題あり。当初はLDと診断されるが、自閉症ではないかと家族は考える。中学の段階でYクリニックにおいて自閉症と診断。養護学校高等部に進学する。
- 養護学校:大声をあげる、指示に対して強い拒否を見せるなどあり。特に、間違いを指摘される、日課の変更などに対しては強い抵抗あり。
- わーくす大師利用:3年生で2週間実習、卒業後通所する。構造化された環境で、作業種の配慮ならびに明確な目標と工賃査定で安定した通所。行動上の変化も大きい。
- 就労支援:企業実習2ヶ所実施。通所11ヶ月で、PC操作ならびに社内メールの業務で就労。支援者の継続的な巡回は拒否(職場や家庭で電話連絡調整中心)
- キーポイント:「社会的なプレッシャーへの対応」と「ひとりで仕事をする」

3. 就労移行支援型施設の役割についての考察

- ① 雇用後の継続支援の体制と一体になった運営が欠かせない
- ② デイサービスあるいは従来の福祉的就労の環境(あるいは養護学校)と企業との中間的な位置づけの運営の重要性

発達障害者の職業リハビリテーションと関係機関の役割

千葉県発達障害者支援センター
センター長 與那嶺 泰雄

1. 千葉県発達障害者支援センター(CAS)における就労支援業務について

① CASについて

② 現状及び課題

2. 各就労支援機関との連携について

3. 今後の展望について

養護学校における発達障害者への支援の実際

東京都立あきる野学園養護学校
主幹 原 智彦

1. 都立あきる野学園の概要

- ・平成9年開校
- ・知肢併置
- ・通学区域は、5市2町1村
- ・在籍児童生徒数は、開校時の2倍
- ・相談支援室（平成15年度より）開設—H17年度は6名（嘱託1名を含む）体制—
- ・高等部卒業後の進路状況概要

2. 養護学校高等部段階における支援の実際

- 「キャリア教育」の視点に立った進路指導・職業教育の充実
 - ・作業学習・就業体験（現場実習・インターシップ）を中核とした職業教育の充実
 - 就業体験の機会を増やす
 - 企業等と連携した授業改善
 - 具体的な支援方法の開発
 - ・在学中からの移行支援を見据えた的確な進路相談・進路学習
 - 自己理解（自己を肯定的に受け止める）と主体性の育成
 - 体験に基づく進路情報の収集と共有
- 「個別の教育支援計画（個別移行支援計画）」の作成と活用～移行支援の充実～
 - ・「子どもから大人へ」「学校から社会へ」の2つの移行をネットワークで支える
 - 関係機関の役割分担と在学中からの利用
 - 高等部在学中から卒業後3年間
 - 就労支援と生活支援の充実
 - 障害者職業センター、就業・生活支援センター（就労支援センター）
 - ハローワーク、自閉症・発達障害支援センターとの連携
 - 中心的な支援機関の移行

3. 今後の課題

- ・進路指導部及び相談支援室の体制
- ・支援会議のノウハウの蓄積

